

質問回答

2015年1月14日

「タンザニア国地域中核病院マネジメント強化プロジェクト」

(公示日 :2014年12月24日 / 公示番号:141087) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書全般	業務指示書に記載のある「病院マネジメント」と「病院運営計画」という二つの言葉について、お伺いします。プロジェクト目標には「RRHの病院マネジメントが改善する。」とあります。一方で、プロジェクトの背景や成果に対する活動の中には「病院運営計画」という言葉も使われております。評価対象者である「病院マネジメント」と「病院運営計画」それぞれの活動の違いは指示書内にも記載がありますが、本プロジェクトにおける「病院マネジメント」と「病院運営計画」のそれぞれの定義を具体的にお知らせください。	病院マネジメントは、リーダーシップ、計画・報告、モニタリング・評価、人材管理、財務管理、物品管理、情報管理を想定しています。 病院運営計画は、州レファラル病院が作成する病院の年間運営計画(Comprehensive Hospital Operational Plan)のことを指しています。
2	見積に関して (研修全般の実施に係るコスト)	研修に係る費用として、以下のような費用を含めることは可能でしょうか？ 日当(参加者、講師、サポートスタッフ等) 交通費(上記の方々が勤務地から研修会場に来る実費) 昼食(上記)の方々の研修期間の昼食 リフレッシュメント(午前、午後の休憩時のコーヒー、お茶菓子)	可能です。 本見積りに計上ください

3	見積に関して (研修全般の実施に係るコスト)	本プロジェクトでは各種研修の開催が想定されますが、研修における昼食費の計上は可能でしょうか。またその場合、会議費として一般業務費(雑費)へ計上するという理解でよろしいでしょうか。	研修が終日行われる場合、昼食費の計上は可能です。事務所規定(別途メールにて配布)をご参照ください。 計上費目は、ご理解のとおりです。
4	見積に関して (研修全般の実施に係るコスト)	本プロジェクトでは各種研修の開催が想定されるが、研修の開催に際して、先方政府による活動費(日当、宿泊費、移動費含む)はR/Dに記載の通り、その全て先方負担という理解でよろしいでしょうか。例えば P13 の(6)に記載のある研修の場合、RRH27 箇所から各 10 名参加、8 日間の研修のため、延べ 2,160 人/日となり、相応の費用負担が考えられます。その他の研修も含め、その全てを先方が負担するという理解でよろしいでしょうか。	先方負担ではありません。研修参加者や講師の日当、宿泊費、交通費は本見積りに計上してください。
5	見積に関して (研修全般の実施に係るコスト)	「保健人材開発強化プロジェクト」を通じて育成されたナショナルファシリテーターを活用するにあたり、日当、宿泊、交通費、昼食費等の経費は先方負担と言う理解でいいか。	上記通番号4をご参照ください。
6	見積に関して	カウンターパート、相手国政府機関スタッフの日当宿泊の規定があれば、ご教示願いたい (JICA 規定、タンザニア国政府規定) 指示書内に再委託可と数多く見られるが、これらは別見積りとなるか。	日当に関しては事務所規定(別途メールにて配布)をご参照ください。 別見積りとはなりません。
7	成果 6 に対する活動 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】2(2)4 活動【成果 6 に対	活動 6-1 の支援は、具体的にどのようなことが想定されていますでしょうか？ P15(17)National Quality Improvement Forum	活動 6-1 の支援としては、6.業務の内容 第 1 年次 の【成果 6 に関する活動】(17)、 第 2 年次 の【成果 6 に関する活動】(16)を予定しています。

	<p>する活動]活動6-1:タンザニアにおける質改善フォーラムの開催を他のステークホルダーとともに支援する。に関して</p>	<p>ならびに P19 (16) National Quality Improvement Forum では、プロジェクトの活動・成果を発表する、カウンターパートと専門家の参加費用を負担するとありますが、その範囲でよろしいのでしょうか？</p>	<p>見積もり上は、National Quality Improvement Forum 参加にかかるカウンターパートの日当、参加費、交通費を計上してください。</p>
8	<p>カウンターパートについて 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】2(6)相手国側実施機関・カウンターパート</p>	<p>指示書内、相手国側カウンターパートに保健福祉省品質保証局が入っていないが、R/D には“Directorate of Health Quality Assurance”と記載がある。品質保証局はカウンターパートとなるとの理解でよいか。</p>	<p>2. プロジェクトの概要(6)の、「その他のプロジェクト実施に必要なメンバー」を、以下の通り変更します。 MOHSW (首席医務官、治療局長および同局関係者、品質保証局および同局関係者、人材開発局長および同局関係者、以下変更なし)</p>
9	<p>プロジェクトのフェーズ分けについて 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(3)プロジェクトのフェーズ分け 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】6 第 2 年次(2016 年 9 月 ~ 2020 年 3 月) 【第 3 業務実施上の条件】1 (1)業務工程</p>	<p>左記 3 カ所における、第 2 年次の期間の記載において、“2016 年 8 月 ~ ”と2016 年 9 月 ~ ”の両方が見られるが、第 2 年次の開始時期はどちらが正しいのがご教示願いたい。</p>	<p>第 2 年次は 2016 年 8 月から開始することを予定しています。</p>
10	<p>個別専門家について 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(4)派遣予定である個別専門家との連携</p>	<p>個別専門家の派遣時期と期間は、どのように計画されていますでしょうか？ また、個別専門家のカウンターパートはどなたになる予定でしょうか？ (それにより、本プロジェクトの業務と個別専門家の業務がどのように関わり、どのように連携・協</p>	<p>派遣時期および期間については、現時点での想定として、長期専門家として 2015 年 8 月 ~ 2018 年 7 月の 3 年間の派遣を計画しています。 カウンターパートは、あくまでの現時点での見込みとして、Permanent Secretary となる見込みです。</p>

		力を進めるか、異なると思われます。)	
1 1	個別専門家について 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(4)派遣予定である個別専門家との連携	上記個別専門家は、公募案件によって選出となることが想定されるが、プロジェクト内での協力内容を検討するにあたり、参考情報として、想定される専門性、および派遣時期・期間をご教示いただけませんか。	上記通番号 10 をご参照ください。 専門性については、保健システムマネジメントの専門性を持つ方を想定しています。
1 2	アフリカ域内協力について 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(7)アフリカ域内協力	P11 6. 業務の内容では、第 2 年次の活動として、アフリカ域内協力(P19)が記載されておりますが、第 1 年次には、実施しなくてよいという理解でよろしいでしょうか？また、この事業は、JICA 事業として実施されるのでしょうか？それとも保健福祉省の事業として実施するのでしょうか？(それにより、必要となる諸手続きが異なります。)	アフリカ域内協力は第 2 年次からの実施を計画しています。 アフリカ域内協力は、保健福祉省の事業をプロジェクトが支援するものです。
1 3	アフリカ域内協力について 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(7)アフリカ域内協力	他国からの研修員参加に係る経費(研修実施場所への移動手段の確保、宿泊費、日当)および、タンザニアへの移動手段の確保は原則として参加国が負担・実施する。とあるが、研修に係る会場費、水、軽食、研修用文具などについては参加国ではなく、プロジェクト負担との理解でよいか。また、各種ロジ支援とあるが、ビザ発給代などこの際に発生する支払いに関しては参加国負担との理解でよいか。	ご理解のとおりです。
1 4	アフリカ域内協力について 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5(7)アフリカ域内協力	アフリカ域内協力の実施に際しては、記載のある 17 カ国(タンザニア除く)全てからの招聘を想定していますでしょうか。あるいは、一部の国からの招聘を想定されていますでしょうか。	毎年約 15 名を招聘することを想定しており、各年度の参加国の選定に関しては JICA 人間開発部、タンザニア事務所と相談の上決定することとなります。

		か。	
15	アフリカ域内協力について 【第2業務の目的・内容に関する事項】5(7)アフリカ域内協力	アフリカ域内協力の実施に際して、英語以外の通訳が必要になることが想定されます。見積り内に含めてもよろしいでしょうか。	見積もりに計上してください。
16	アフリカ域内協力について 【第2業務の目的・内容に関する事項】5(7)アフリカ域内協力 脚注 課題別研修 「5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上」の在外補完研修に関して	2015年度は、課題別研修「5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上」の在外補完研修がないという理解でよろしいのでしょうか？ もし開催される場合は、時期はいつごろになりますでしょうか？(それにより、プロジェクトの活動時期が影響を受ける可能性があります。) さらに、在外補完研修が開催される場合、プロジェクトが支援する必要がありますでしょうか？(支援内容に応じて活動ならびに経費を計上する必要があります。)	6.業務の内容 1年次の【成果6に関する活動】に、以下の項目を追加します。 (18)課題別研修「5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上」の在外保健研修実施支援 2015年度に上記課題別研修の在外補完研修がタンザニアで実施される予定である。実施時期としては、あくまでも現時点での想定として8~9月頃に、英語圏アフリカと仏語圏アフリカを対象に2回実施予定である。5S-KAIZEN-TQM担当の専門家は、同在外補完研修に同行し、研修のサポートを行う。なお、研修実施にあたり、プロジェクトはC/Pへの内諾取付けを支援することが求められるが、その他の研修に係るロジを担当することは想定しない。
17	技術作業部会について 【第2業務の目的・内容に関する事項】5(8)技術作業部会への参加	本技術作業部会への参画と運営支援が求められているが、成果6にある「質改善フォーラム」はこの活動の一つと考えて良いか。活動の一つの場合、年に1度開催される同フォーラム全体の運営経費のうち、プロジェクトが一部を負担する必要がありますでしょうか。	技術作業部会(Technical Working Group)への参加は、質改善フォーラム(National Quality Improvement Forum)の活動の一部ではありません。質改善フォーラムの運営経費をプロジェクトが負担する必要はありません。

18	技術作業部会について 【第2業務の目的・内容に関する事項】5(8)技術作業部会への参加	「質向上のための技術作業部会」への参加頻度はどの程度を想定されていますでしょうか。	不定期の開催となっておりますが、年に6回程度の参加を想定します。
19	JICAによるモニタリング・評価への協力 【第2業務の目的・内容に関する事項】5(11)JICAによるモニタリング・評価への協力	2016年度、2019年度に予定されている運営指導調査の想定される実施時期をご教示ください。(プロジェクトの進捗状況等により変更の可能性があります。目安をご教示頂けますと幸いです。)	現時点での想定として、プロジェクト期間が半分経過した時点およびプロジェクト終了6~8か月前の実施を予定しています。
20	KAIZEN TOTの実施について 【第2業務の目的・内容に関する事項】6第1年次【成果4に関する活動】(13)KAIZEN TOTの実施	研修は、複数回(3~4回)に分けて実施することは可能でしょうか?	効果的な実施方法をご提案ください。 なお、見積もり上は、第1年次に2回の実施、第2年次に4回の実施を想定して計算しています。
21	【第2業務の目的・内容に関する事項】6第2年次【成果1に関する活動】(2)	スキルビルディング研修とあるが、こういったスキルを想定しているのか。	既にTOT研修を受講したファシリテーターの、ファシリテーターとしての能力強化を意図しています。
22	【第2業務の目的・内容に関する事項】6第2年次【成果4に関する活動】(10)	上記同様、スキルビルディング研修とあるが、こういったスキルを想定しているのか。	上記通番号21と同様です。
23	通番号の間違いについて 【第2業務の目的・内容に関する事項】6第1年次【成果6に関する活動】(17)National Quality Improvement Forumの後	左記(17)項目後に(18)の項目が無いが、(18)は無く(19)に続くとの理解でよいか。	上記通番号16をご参照ください。

24	通番号の間違について 【第2業務の目的・内容に関する事項】6 第2年次【成果1に関する活動】の後	左記項目後(2)から開始となっているが、前項からの通し番号の(3)であり、以後両括弧番号内“+1”の番号となるとの理解でよいか。もしくは1)が抜けているのかご教示願いたい。	6. 業務の内容【第2年次】の【成果1に関する活動】の両括弧内の番号を、+1に変更します。
25	技術協力成果品について 【第2業務の目的・内容に関する事項】7(2)技術協力成果品	3行目に記載のある「前者」「後者」の示す内容をご教示ください。	7. 成果品等(2)技術協力成果品の文章を以下の通り変更します。 (2)技術協力成果品 コンサルタントが直接もしくはコンサルタントがC/Pを支援して作成する以下の資料を提出する。 なお、提出に当たっては、完成時にJICA人間開発部およびJICAタンザニア事務所に共有するとともに、それぞれの完成年次のプロジェクト業務完了報告書/事業完了報告書に添付して提出することとする。
26	現地再委託について 【第3業務実施上の条件】5 現地再委託	本案件では教材作成、研修企画実施、現況確認調査（ベ-スライ、中間、終了時）などの多岐にわたる業務を現地再委託することを想定している。本来であれば各業務で現地再委託契約を締結することが望ましいと思われるが、再委託契約管理業務を簡便にするため、JICA業務実施契約の契約年次をまたいだ以下のような現地再委託契約を締結することは可能でしょうか。 (例) ● 第一年次のベ-スライ調査、第二年次の中間、終了時評価を全て包括してひとつの現地	あくまでも現地再委託を可としているままで、現地再委託の必要性については応札者の判断に委ねます。 契約年次を跨いだ現地再委託契約の締結は不可です。

		<p>再委託契約を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第一年次から第二年次までに複数回実施する、病院マネジメント研修のプログラム・教材作成および実施を包括してひとつの現地再委託契約を締結する。 	
27	<p>供与機材について 【第3 業務実施上の条件】7(2) 供与機材調達</p>	<p>四駆車2台の車両保険料はコンサルタントの経費として積算してよいか。その場合、車両保険料に係る1台の車両価格はどのくらいとして見積もっておけばよいか。</p> <p>コピー機、プリンターの維持管理費・消耗品の算出のため可能であればメーカー名、品番などご教示願いたい。</p> <p>四駆車2台およびコピー機1台は貴機構タンザニア事務所にて調達予定とのことであるが、プロジェクト現地業務開始時期には使用可との理解でよいか。調達が遅れる場合は、レンタカー、コピーの外注に関連する見積積算上、どのくらいの期間を見越しておけばよいか。</p> <p>追加の機材調達の見積は、別見積りとなるか。</p>	<p>車両保険料も見積もりに含めてください。500万円前後の四駆車2台の調達を計画しています。</p> <p>コピー機は55ppmのFinisher付きを計画しています。プリンターは、HP Color Laser Jet C P 1515n S/N、HP Laser Jet 1020 S/N、HP Laser Jet Printer P1102、HP 1515n、HP laser Jet 2055、HP Office jet 100 2台が執務室に整備されています。(下記通番号22もご参照ください。)</p> <p>コピー機は3月までに調達できる予定ですが、四駆車については調達が遅れる可能性があります。四駆車の調達が間に合わなかった場合は、以前保健省に供与した車両1台分を使用させてもらうことも可能と考えられるため、レンタカーは四駆車1台分、約2か月間の使用を想定し、見積もりに計上してください。</p> <p>別見積りとはなりません。</p>
28	<p>供与機材について 【第3 業務実施上の条件】7(2) 供与機材調達</p>	<p>供与機材について派遣予定の個別専門家による機材の使用は「ない」と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>【第3 業務実施上の条件】7(2)供与機材調達に記載されている、2つのプロジェクトから引き継ぐ事業用物品については、プロジェクトによる使用が優先されます。プロジェクトが使用しない分を個別専門家が使用することは想定されます。</p> <p>四駆車2台、コンピュータ2台、コピー機1台につ</p>

			いて、個別専門家による機材の使用はありません。
--	--	--	-------------------------

以上